

さいたま市総合振興計画審議会（第1回） 会議録

日時	令和4年11月21日（月） 午後9時30分～11時15分
場所	ときわ会館501会議室
出席者 （敬称略）	<p>〔委員〕計16名 磯田 俊輔／内田 幸枝／内田 奈芳美／太田 敏之／河野 公輝 高橋 行憲／鶴見 清一／富澤 洋 / 鳥海 修一 / 中島 マリ子 松本 敏雄／溝口 景子／持田 光司／横島 美智子／横道 清孝 吉川 洋一</p> <p>〔さいたま市長〕清水勇人 〔事務局〕さいたま市 都市戦略本部：山中総合政策監 都市戦略本部 都市経営戦略部：田中副理事／大砂参事／ 星野副参事／高橋主幹／ 島村主査／篠田主任／北岡主任 都市局 都心整備部 都心整備課：蓮見課長、岡井課長補佐</p> <p>〔傍聴者〕0名</p>
欠席者	<p>〔委員〕計4名 秋元 智子／久保田 尚／松本 雅彦／渡邊 峻也</p>
議題	<p>1 開会 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 4 委員紹介 5 定足数の報告 6 会長選出 7 会長挨拶 8 諮問 9 職務代理者の指名 10 議題 （1）現行の総合振興計画について （2）新庁舎移転整備等の検討経緯及び関連する計画における検討状況について （3）新庁舎移転整備等に伴う総合振興計画の見直しについて （4）その他 11 閉会</p>
公開又は	公開

非公開の別	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次 ・ 諮問書（写） ・ 資料 1 現行の総合振興計画について ・ 資料 2 新庁舎移転整備等の検討経緯及び関連する計画における検討状況について ・ 資料 3 新庁舎移転整備等に伴う総合振興計画の見直しについて ・ 参考資料 1 さいたま市総合振興計画審議会条例 ・ 参考資料 2 新庁舎移転整備等に伴うさいたま市総合振興計画改定方針 ・ 参考資料 3 「さいたま新都心将来ビジョン 改訂版 骨子（案）【概要版】」・「さいたま新都心将来ビジョンの改定について」 ・ 参考資料 4 「（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョンとりまとめ（素案）について」
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

1 開会

○**司会** 定刻となりましたので、ただいまから、「さいたま市総合振興計画審議会 第1回」を開会いたします。

2 委嘱状交付

○**司会** さいたま市総合振興計画審議会、委員委嘱状の交付を行います。

本来であれば、委員の皆様おひと方ずつ、市長より、委嘱状をお渡しするところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今回は、委嘱状を委員の皆様のお手元に配付させていただいております。これをもちまして委嘱とさせていただきます。

3 市長挨拶

○**司会** 続きまして、市長からご挨拶申し上げます。清水市長よろしく申し上げます。

○**市長** 皆様おはようございます。さいたま市長の清水勇人でございます。

さいたま市総合振興計画審議会第1回の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。皆様には、委嘱状の交付をさせていただき、ここに20名の皆様によるさいたま市総合振興計画審議会が発足をいたしました。皆様には、委員をご快諾いただきましたことを、心から感謝申し上げます。

皆様もご案内のとおり、さいたま市は、平成13年5月に、旧浦和市、大宮市、与野市の3市合併により誕生し、その後岩槻市との合併を経ながら、多くの方々の英知やご尽力を礎として、本市誕生時には約103万人であった人口が、いまや133万人を超える政令指定都市として、成長・発展してまいりました。昨年には、本市誕生から20周年という大きな節目を迎え、新たにスタートした総合振興計画のもと、成人となったさいたま市の新たな時代を歩み始めました。現行の総合振興計画は、人口減少局面を迎える2030年までの10年間において、本市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくため、21世紀半ばを見据えた都市づくりを市民や事業者等の皆様とともに、力を合わせて進めていくための羅針盤として、令和2年度に策定したものであり、本市が直面する課題に迅速に対応し、これまでに本市が育んできた魅力や地域資源を更に生かして成長・発展していくことを目指しています。

さて、これより皆様にご審議いただく内容に関連しまして、本市誕生時からの重要な課題であった本庁舎の在り方については、さいたま市誕生時の合併協定書や、さいたま市本庁舎整備審議会の答申を尊重しつつ、本市の未来を見据え、全市的なまちづくりの観点を踏まえながら、総合的に検討をすすめてまいりました。そして今年4月、本庁舎整備の方針として、本市誕生から30周年を迎える令和13年度を目前に、「さいたま新都心」への移転が決定をし、現庁舎地については、「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすること」を目指すべき方向性とし、

今後の在り方を検討していくこととなりました。

これらの方針を踏まえ、総合振興計画基本計画については、21世紀半ばを見据えた都市づくりの方向性に与える影響を調査・検討した上で、必要な見直しを行っていくことといたしました。委員の皆様におかれましては、新庁舎が移転するさいたま新都心地区や、現庁舎がある浦和駅周辺地区をはじめ、本市全体のより良い未来を展望していただきながら、新庁舎移転整備等に伴う総合振興計画基本計画の改定について、幅広い視点からご審議いただきたいと存じます。是非、皆様の慎重かつ活発なご議論をお願い申し上げ、わたくしのご挨拶といたします。皆様、どうぞよろしく願います。

○司会 ありがとうございます。

本日は第1回目の審議会でございますので、会長選出までの間、引き続き私の方で進行を務めさせていただきますので、よろしく願います。

4 委員紹介

○司会 ここで、改めまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

入口側にご着席の方より順番にご紹介いたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

お手元の「さいたま市総合振興計画審議会委員名簿」もあわせてご参照ください。

(各委員を名簿順に紹介)

なお、秋元 智子様、久保田 尚様、松本 雅彦様、渡邊 峻也様は、本日ご欠席となっております。

5 定足数の報告

○司会 さいたま市総合振興計画審議会条例第5条第2項により、本審議会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数20名に対し16名となっており、定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

6 会長選出

○司会 それでは、さいたま市総合振興計画審議会条例第4条第1項により会長の互選をお願いしたいと思います。会長の選出につきまして、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中島委員 事務局案がありましたらお願いします。

○司会 ただいま、事務局からの案の提示について、ご意見がございましたが、事務局から会長の案をお示しするというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

ご異議がないようですので、それでは事務局から会長案の提示をお願いします。

○事務局 地方自治を専門とし、現行の総合振興計画策定に際し、さいたま市総合振興計画審議会 会長という要職を務めていただきました、政策研究大学院大学特別教授の横道清孝委員にお願いできれば、と考えております。

○司会 それでは、事務局案について、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

ご異議がないようですので、会長は横道委員にお願いしたいと思います。

7 会長挨拶

○司会 それでは、会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○会長 政策研究大学院大学の横道です。現総合振興計画策定に際し、さいたま市総合振興計画審議会の会長を務めさせていただきました。今回、新庁舎移転が決まったことにより、必要な計画の見直しを検討していきます。皆様のご協力をいただきながら、審議会としての検討のとりまとめを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

8 諮問

○司会 続きまして、当審議会への諮問について、清水市長より会長に諮問書をお渡しさせていただきます。横道会長は前方にお越しく下さい。

○市長

(諮問書読み上げ) どうぞよろしくお願ひいたします。

(清水市長から横道会長へ諮問書を手交)

(清水市長退席)

○事務局 次に、本審議会の会議の公開について、でございますが、さいたま市情報公開条例第 23 条により原則公開とさせていただきます。不開示情報に該当する事項について審議する場合等は、理由を明らかにした上で、会議の全部又は一部を非公開とすることができます。この公開、非公開については後程お諮りいただきます。

○会長 初めに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。先ほど事務局から会議の公開について説明がございましたが、本日は、会議を公開とし、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

9 職務代理者の指名

○会長 次に、職務代理の指名ですが、審議会条例第 4 条第 3 項の規定により「会長の指名する委員」となっていますので、私から指名をしたいと思います。今回、欠席されておりますが、「さいたま市総合振興計画外部評価委員会委員長」、「さいたま市地域公共交通協議会会長」など、さいたま市の都市政策、交通政策に関する委員を多数歴任されている、埼玉大学大学院教授の久保田尚委員にお願いしたいと考えております。本日は欠席されていますので、事務局からその旨、お伝えください。

10 議題

○会長 では、これより、議題に入らせていただきます。

議題(1)「現行の総合振興計画について」、議題(2)「新庁舎移転備等の検討経緯及び関連する計画における検討状況について」、議題(3)「新庁舎移転整備等に伴う総合振興計画の見直しについて」、これらは関連がありますので、事務局から一括して説明をお願いいたします。

(事務局より議題(1)～(3)について一括して説明)

○会長 ただいまの説明につきまして、質問はございますか。

○**横島委員** 資料を見ると安心して暮らせるまちづくりを目指してと書かれています
が、高齢者という言葉が多く目立っています。障害者の観点も含まれているのか
伺いたいと思います。

○**事務局** 福祉的な観点で高齢者・障害者を含めて安心・安全なまちづくりを進めて
いきます。

○**河野委員** 埼玉県庁も老朽化が進んでいますが、移転についての状況を伺いたいと
思います。

○**事務局** 埼玉県庁については新聞等で報道されているとおりとなります。昨年度から
県庁内部で議論が開始され、DXを踏まえた庁舎の規模や今後の県庁のあり方を議
論した上で、位置、規模等を検討していくとのことです。それ以上のことについては
公表されていない状況です。

○**会長** よろしいでしょうか。それでは、順番にご意見を伺いたいと思います。

○**磯田委員** 浦和のさいたま市役所の跡地について注目しております。資料3の12ペ
ージの利活用の考え方が記載されていますが、浦和は昔から文教都市としてふさわ
しい場所と言われておりますので、このような利活用が実現できれば大変すばらし
いことだと思います。市営の大規模な美術館がないのは、政令指定都市の中でさいた
ま市のみとなります。そのような機能が含まれた施設ができればいいと思いました。
跡地を有効活用してもらいたいと思います。

○**内田幸枝委員** 私の周りには高齢者が多いので、浦和駅から現庁舎まで遠いと感じてい
ました。新庁舎が駅から近いことはありがたいと思います。

○**内田奈芳美委員** 資料3の7～8ページを拝見して、さいたま新都心と大宮の中心
エリアは非常に隣接しています。一大都市形成のチャンスを生かしてもらいたいと
思います。具体的に、歩いて巡れるということを一体として考えることを更に進め
る必要があると思います。大宮区役所がさいたま新都心に隣接しているので、8ペ
ージにあるように大宮駅東口の公共施設再編の推進が鍵になると思います。大宮駅
周辺とさいたま新都心の二つのエリアを繋げるためには、機能と楽しさの強化が大
事だと考えます。もう一点はまちのウォークビリティ、歩きやすさの強化について
です。さいたま市のすばらしい資産である氷川参道があります。氷川参道を中心と

した歩くネットワークを形成することで、さいたま市の一大都市としての奥行きを深めていくと思います。

○**太田委員** 二点ほど思うことがあります。さいたま新都心と浦和の繋がりも考えなければならぬと思います。鉄道だけでなく新交通のモビリティサービス、新しい技術を取り入れた、さいたま新都心、大宮、浦和の三つの拠点の繋がり形成する必要があると思います。もう一点はデジタル化が先進的に進んでいる都市を目指すことも重要だと思えます。

○**河野委員** さいたま新都心周辺に人がより集中するので、混雑対策など流動人口を考える必要があります。浦和駅周辺は人の流れが寂しくなる可能性があるため、跡地を有効活用して人の流動を維持できるような仕組みが必要ではないかと思えます。

○**高橋委員** 羽田・成田・茨城空港との接続、東日本のへそと言われる立地を考えると海外の人に向けても何か取組が必要かと思えます。さいたま新都心にはさいたま赤十字病院や埼玉県立小児医療センターがあり、医療の視点も含めて、海外からの人を呼びこむ構想が必要ではないかと思えます。

○**鶴見委員** さいたま市に大規模な美術館がないことは、この市に住んでいるものとしては恥ずかしいと感じます。是非この近辺に市として大規模な美術館ができてほしいと思えます。さいたま市の真ん中を国道が縦断しています。国道の東側に新庁舎が移転するので、今までと人の流れ、交通の流れが変わるのではないかと考えています。渋滞対策等の交通整備が必要だと思えます。

○**富澤委員** 資料3の6ページに4つの副都心という記載があります。岩槻地区と美園をつなぐ鉄道がまだ繋がっていない状況があります。鉄道の延伸はいつになるのでしょうか。過去に災害で浦和に避難をした人がいるという話も伺っています。現庁舎跡地に避難スペースをつくることも必要だと思えます。

○**鳥海委員** 副都心から市役所や病院へのアクセスが非常によくはないと思えます。新庁舎移転後、副都心からさいたま新都心へのアクセスの向上が必要だと思えます。

○**中島委員** 資料3の12ページに、世界中の研究者が集まるグローバルな研究拠点とあります。現在外国人市民は全体の2%を超えています。外国人市民が魅力を感じて、まち歩きができるようになってほしいと思えます。さいたま新都心にはスーパ

一アリーナ、美園地区にはサッカースタジアムがありますので、今後も外国人が多く訪れることになると思います。訪れた外国人に、さいたま市の魅力を海外へ向けで発信してもらえそうなまちになるとよいと思います。

○**松本敏雄委員** 今後の人口減少を見据えて、みんなで一緒にやっっていこうと思えるようなまちづくりをすることが大事だと思います。活動団体が参加しやすい仕組みをつくるなどがよいと思います。若い人の転入が増えて、明るいニュースであると思います。一方で、高齢者も増えているので、そのバランスをとっていくことが大切だと思います。最近、組織に所属することを嫌がる人が多く、また大きな駅周辺の集合住宅では、自治会がつくれず、福祉の要である民生委員を出せないといった現状があるが、よいまちづくりには人間力やコミュニケーション力が必要であり、防災力にも繋がります。自治会に加入してもらうことはまちづくりにおいて重要だと思います。

○**溝口委員** 氷川参道の歩行者道路が整備されておりますが、もう少しその歩道周辺が開発されれば観光地として人を呼び込めると思います。浦和地区については、生涯学習の視点から多世代交流の場をつくるとよいと思います。

○**持田委員** さいたま市合併の際に4つの商工会議所が合併し、さいたま商工会議所になりました。20年経ちますが地域性はまだ残っており、それぞれの地区での活動となっております。今回の市役所移転はさいたま市全体の一体性をもって、名実ともにさいたま市の中心となるようなまちづくりにしてほしいと思います。

将来的な産業構造を見ますと、世界との接点やグローバル化は外せないことだと思います。このことを強く意識し、成田・羽田空港からさいたま新都心への直行バスを出すなど、観光客やビジネスパーソンの取り込み等を考えたまちづくりが必要だと思います。

○**吉川委員** スポーツ遠征で行ったまちを歩いているとそこがどういう所か関心を持ちます。特に庁舎がある場所は気づきを与えてくれることが多いです。さいたま新都心がさいたま市のシンボルとなるようなまちになればいいと思います。また、障害者が安心して移動や活動ができるまちづくりというのは、健常者や高齢者にとってもいいまちづくりになると思います。

○**横島委員** さいたま市は公共施設が非常に少ないと感じています。具体的には、会議室が足りていないため、さいたま新都心と浦和にも増やしてほしいと思います。現庁舎地の利活用について、会議室等が導入される場合は、障害者にとっては駅か

ら非常に遠い場所にあるので、送迎バスが必要だと思います。跡地施設が文教のシンボルとして、誰もが使いやすく楽しめる空間づくりを目指してほしいと思います。

○**会長** 一巡しましたが、言い足りないことがあれば、ご意見をお願いします。

○**鶴見委員** 新庁舎の規模が数字で示されていましたが、具体的にイメージできるように教えていただきたいと思います。また、新庁舎の建物には、行政機能以外にどのような機能が入る予定でしょうか。

○**事務局** 新庁舎の規模のイメージについてですが、敷地面積は現庁舎地の半分程度となります。延べ床面積は現庁舎が約 39,000 m²のところ、新庁舎では約 43,000 m²となる予定です。市民交流機能が約 2,000 m²増える予定であり、具体的な内容は検討中です。また、民間の資金を投入し、建設費用を削減するという観点から、最大約 16,000 m²の商業機能やオフィス機能などを備えた民間施設との合築を検討しております。

○**会長** 本日いただいたご意見は事務局の方で整理していただき、今後の検討に活用していただければと思います。続いて、議題(4)「その他」ですが、事務局の方から説明をお願いします。

○**事務局** その他、議題としてはございません。閉会后、次回日程などの事務連絡をさせていただきたいと思います。

○**会長** その他ご意見等がございましたら、お伺いしたいと思います。

○**磯田委員** 資料3の6ページに、2つの都心地区の発展についての記載があります。2つの都心の間にある北浦和や与野について、具体的な構想・取組の予定はありますか。

○**事務局** 都市計画マスタープランにおいて、2つの都心の上に位置する北浦和、与野は、中心市街地という重要なエリアとして位置づけられています。また、北浦和については、(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョンのおおむねの範囲に含まれております。与野については、さいたま新都心駅の一つ南側の駅になるので、さいたま新都心将来ビジョンの改定の中で検討していきます。

○**太田委員** 今後、市民の方に意見を聞く取組をしていくと思いますが、将来を担う若者世代の意見を聞くことが重要だと思います。若者が望むさいたま新都心のまちづくりについて、この審議会で共有していただければと思います。

○**事務局** 若い世代に限らずですが、WEBアンケートによる市民意見の収集を予定しております。収集した市民意見は、第3回審議会で共有する予定でございます。

○**横島委員** 浦和はサッカーのまちとして有名で、さいたま新都心も様々なスポーツの催しが行われています。文教の視点にスポーツも含めて、スポーツのまちとしてのシンボルとなるような、様々なスポーツを一カ所で楽しめる大きい施設ができると思います。

○**内田奈芳美委員** WEBアンケートの聞き方をどのようにするのか気になりました。公共施設の総量を縮小する方向の中で、どのような施設が欲しいかの意見をお伺いすると、多くの意見が集まり、意見への対応が難しくなるため、聞き方に工夫が必要だと思います。

○**事務局** WEBアンケートについては、本日の審議会でお配りした資料を添付し、皆様からご意見をいただいた新庁舎の移転整備後のまちづくりに期待することをお伺いする予定です。どのような施設が欲しいかということだけでなく、どのようなまちにして欲しいかのイメージを自由記述形式で伺いたいと考えています。

○**松本敏雄委員** スポーツについて、新しい施設を整備する場合は財政的な問題が出てきます。市民が気軽にスポーツを楽しめる場所と災害避難場所としても活用できる施設が必要だと思います。豪華なものでなく、体育館と避難所の両方の機能を備えた多目的な施設が、区ごとにあるとよいと思います。さいたま市は政令指定都市の中で、そのような施設が少ないと思いますが、事実関係がわかれば教えていただきたいです。

○**事務局** 第2回審議会以降で提示したいと思います。

○**河野委員** 現庁舎地の利活用について、大学を誘致するとよいと思います。公的な資金だけでなく民間資金が調達でき、将来を担う若い学生が集まる場所になるため、社会人向けの生涯学習ができる場所にもなります。また、イベント開催にも利用できる場所になると思います。

○**会長** 次回までに、頂いたご意見を事務局で整理していただければと思います。他にないようですので、これをもちまして、本日の議事は終了させていただきたいと思います。

○**事務局** 事務局より事務連絡です。第2回の審議会は、12月27日（火）午前9時30分より行う予定です。

○**司会** それでは、委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして「さいたま市総合振興計画審議会 第1回」を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

11 閉会

以上